

◆第1回「ダムによらない治水を検討する場」議事録

日時：平成21年 1月13日（火） 14:00～16:10

出席者：国 岡本九州地方整備局長、藤澤河川部長、松木河川調査官、
藤巻八代河川国道事務所長

県 蒲島熊本県知事、上野理事、松永土木部長

流域市町村長 坂田八代市長、田中人吉市長、芦北町長（代理：藤崎企画財政課長）、
森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、鶴田湯前町長、
成尾水上村長、徳田相良村長、和田五木村長、内山山江村長、
柳詰球磨村長

司会）本日私司会・進行を担当させていただく国土交通省九州地方整備局河川調査官の松木でございます。どうかよろしくお願い致します。また、本日は、参加各位、また報道関係の方、傍聴の方にも入って頂いております。また、円滑な運営にご協力頂けますようお願い致します。

それでは、ダムによらない治水を検討する場を開催させて頂きたいと思います。

まず出席者の紹介をさせて頂きたいと思います。席の順に紹介をさせて頂きたいと思います。坂田八代市長、続きまして、田中人吉市長、芦北町からは、藤崎企画財政課長に代理を頂いております。森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、鶴田湯前町長、成尾水上村長、徳田相良村長、和田五木村長、内山山江村長、柳詰球磨村長、熊本県からは蒲島知事、上野理事、松永土木部長、国土交通省九州地方整備局から岡本局長、河川部長藤澤でございます。それから本日現場説明を担当致します。藤巻八代河川国道事務所長でございます。

続きまして資料の確認をさせて頂きます。机の上にそれぞれ「ダムによらない治水を検討する場議事次第」を1枚、それから「ダムによらない治水を検討する場の設置について」ということで12月5日の記者発表資料ですが付けさせて頂いております。それから「報道機関の皆様へ」また、「傍聴・視聴を希望される皆様へのお願い」をそれぞれ付けております。また、この会にダムによらない治水を検討する場の設置について意見書ということで、頂いた意見書を資料に添付しております。それから後は、横綴じになっていると思うんですが資料①球磨川の現状と現在実施している河川改修、資料②これまでに検討してきた当面の河川整備のメニュー、最後に参考資料として添付しております。これらを適宜使用頂くようお願い致します。

それでは会の中身に入って参りたいと思いますが、まず最初ご挨拶を頂きしたいと思います。お二方ですが、九州地方整備局岡本局長からお願い致します。

●九州地方整備局長挨拶

九州地方整備局長の岡本でございます。明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い致します。

平成21年の新年早々でございますが、九州地方整備局及び熊本県で設置いたしました「ダムによらない治水を検討する場」に、球磨川流域の市町村長の皆さんにご参加いただ

きまして、感謝申し上げます。

また、これに限らず、平素より、国土交通行政の推進にご支援、ご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

球磨川の治水対策でございますが、私より昨年8月25日に蒲島熊本県知事に対して、「球磨川水系河川整備計画（原案）の基本的な考え方」についてご説明をさせて頂いたところでございます。

その後、9月11日に知事の方から、「ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明をなされました。国土交通省と致しましては、これを重く受けとめております。

また、10月28日に知事と金子国土交通大臣が会談されました。そのときの合意主旨に沿って、この「ダムによらない治水を検討する場」に向けて、九州地方整備局と熊本県が一緒に取り組んで、今回の開催に至ったところでございます。

県知事の球磨川に対するお考えは、「時として猛威をふるい、そこに住む人たちの生命・財産を脅かすことのある川で、だからこそ治水が必要であり、河川管理者である国は、その責任を全うするため、計画的に河川整備に取り組んでおり、このことは、まぎれもなく政治と行政が責任をもって果たすべきもの」とされています。

一方で、「地域の宝を守りたい」という思いから、「治水についても画一的な基準ではなく、地方の価値観を重視したやり方があってよいのではないか」、「住民独自の価値観を尊重することによって、人や地域が輝き、真に豊かな社会が形づくられ、その時の、住民の幸福量は増加したと言えるのではないのでしょうか」とされております。

国土交通省としては、知事のお考えを踏まえ、これまでのやり方にこだわらず、「ダムによらない治水」のための検討を極限まで追求して参りたいと考えております。

そのため、この「ダムによらない治水を検討する場」の目的は、「地域の宝」である球磨川において、ローカルな価値観を反映した川づくりを行うために、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について極限まで検討し、地域の安全に責任を負う者の間で認識を共有することとさせていただいているところでございます。

後ほど説明があるかとは思いますが、この会の進め方といたしましては、知事をはじめ、流域市町村長の皆さんの球磨川の治水対策に関する考え方、あるいは提案をお聞きして、国は、そのもつ技術・情報を最大限に活用し、熊本県とも協力して十分検討するとともに、その検討結果を説明し、関係者各位の認識の共有を図りたいと考えております。

また、本日の会と並んで重要と考えておりますのは、川辺川ダム事業につきまして、家屋移転をはじめとした苦渋の選択を頂きながら、事業の長期化に伴いご苦労、ご心配をお掛けしております五木村の方々の生活再建対策でございます。これにつきましては、別の場を設けておまして、国土交通省としては、どのように対策を進めていくのか熊本県と協議しておりますので、皆さんのご理解を賜りたいと存じます。

それでは、本日これからの会議、どうぞよろしくお願い致します。

司会）続きまして、熊本県、蒲島知事からご挨拶をお願い致します。

●熊本県知事挨拶

皆さん、明けましておめでとうございます。本日は、ダムによらない治水を検討する場

にお集まり頂き、誠にありがとうございます。

この「ダムによらない治水対策を検討する場」の開催に至る経緯につきましては、今、岡本局長の方からお話しがあったところですが、私からも簡単に話をしたいと思います。

皆さんもご存知のとおり、昨年9月11日、定例県議会において、計画発表以来40年以上が経過した川辺川ダム問題について、現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を極限まで追求すべきであるとの考えを表明いたしました。

そして、この考えを国にお伝えするとともに、ダムによらない治水を検討して頂くよう要請してまいりました。10月28日、金子国交大臣とお会いしたときに、大臣からダムによらない治水対策を国と県と一緒に検討してはどうかとのご提案をいただきました。

私は「ダムを前提としない検討であること」、そして「検討の間も中流、下流において実施されている河川改修など、すぐにできる対策は引き続き進めること」を了解して頂いたうえで、検討の場を設けることに同意致しました。

そして、地元の市町村長の皆様にも参加をお願いし、本日、このダムによらない治水を検討する場が開催される運びとなった次第です。

国土交通省には私のダムによらない治水対策を追求すべきであるとの考えを理解いただき、この検討する場を設置して頂くことに感謝を申し上げます。

また、地元市町村の皆様には、検討する場への参加をご了解頂き、誠にありがとうございました。

今回、「ダムによらない治水を検討する場」が、国・県・市町村協力のもと設けられたことは、我が国における治水の歴史上、画期的なことであり、地域の意向を重視する河川法の精神にもつながるものだと思っております。いまこそ、国・県・市町村が知恵を出し合って、地域の価値観を活かしたダムによらない治水対策を検討する絶好の機会です。この検討の場において、流域の人々の生命・財産を守り、かつ、球磨川という地域の宝を守る治水対策がとりまとめられ、その結果、県民の総幸福量が增大する、そのような議論を皆さんと協力して行っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会) ありがとうございました。続きまして議事に移らせて頂きます。

一つ目と致しまして、「ダムによらない治水の検討」につきまして、運営方法等の説明をお願い致します。国土交通省河川部長からお願い致します。

●運営方法等の説明（九州地方整備局河川部長）

九州地方整備局河川部長の藤澤でございます。

まず、本会議は公開で行うこととしております。そのため、会場内には報道関係者及び一般の傍聴の方に入場して頂いております。

それでは私の方から、本会議の運営方法について、ご説明させていただきます。

この会には、流域の全ての市町村長にご参加頂いております。その主旨は会の目的であります「ダムによらない治水」を極限まで検討するためには、国が管理する区間だけではなく、球磨川流域全体で考える必要があるからでございます。

流域の関係者のご意見を十分に聴きつつ、「ダムによらない治水」の検討を進めて参りたいと考えています。また、河川管理者といたしましては、皆様の共有認識を踏まえて、

具体的な計画づくりを行っていくこととしております。

次に、具体的な運営方法の説明をさせていただきます。

国土交通省は、球磨川に関する情報を判りやすく提供して参ります。

河川整備の方法について、アイデアを県知事さん及び市町村長さんに提案していただき、出された意見の中から次回以降の検討対象とすべき内容について整理させて頂き、それを皆さんに確認し、国土交通省として、熊本県をはじめ参加の皆さんのご協力を得ながら、技術的に検討を行わさせていただきます。

その結果や影響を説明し、実現の可能性等皆さんで認識共有していく考えでございます。必要に応じて専門の学識経験者の意見を聴く機会を考えたいと思っております。

このようなやり取りを繰り返しながら、降雨時に想定される洪水の状況や現実的な対策並びに対策による洪水に対する安全性について、全体として認識共有を図っていききたいというふうに考えておる訳でございます。

以上で、本会議の運営方法についての説明を終わります。

司会) 八代市長お願い致します。

八代市長

よく分からないところがありますので、協議に入る前にちょっと確認をしたいんですね。この会議の位置付けでございますが、この会議はダムの中止、あるいはダムの是非、そういうものを協議する場ではなくて、あくまでも治水の安全度を落とすことなくですね、ダムによらない、ダム以外の治水対策があるのかないのか、そういうのを検討する場ということで理解して宜しいのでしょうか。それを最初にちょっと確認をしておきたいと思うのですが。

司会) 八代の所長お願いします。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

八代の所長の藤巻でございます。市長からご指摘のございました今回の趣旨でございます。先ほど、私どもの局長並びに蒲島知事がおっしゃいましたとおり、この場というのはダムによらない治水対策というのがとにかくどういうものがあるんだろうと、皆さんのアイデア、ご提案をもとにいろいろと考えていこうというものでございます。その中で現実的な手法があるかというのを、我々は国として一生懸命、技術的に検討した結果を皆様にお示しをしようと思っております。その結果を皆様でごらんになりまして、この参加者、本日お集まりの市町村長様、県知事様をはじめ県の方々、並びに私ども国、この参加者の間で共有していこうというのがあくまでも趣旨でございます。ですから先ほど河川部長が申し上げておりましたとおり、市長が最初にお話になりましたような川辺川ダムに関する議論といったものをこの場で何か議論するとか、何か結論付けるとか、そういったものではないということをご理解頂ければと思っております。以上でございます。

司会) 八代市長お願いします。

八代市長

治水の安全度を落とさずにといいことで申しましたので、その治水の安全度は、上中流で 1/80、下流域で 1/100 を維持するといいいことで理解してよろしゅうございいますか。

九州地方整備局河川部長

河川部長の藤澤でございいます。まず、私ども今回の検討にあたりましては、これまでのやり方にとられず、現実的にどういった対策が可能なのかどうか、それを皆様にご提案いただきながら積み上げていくという格好で検討を進めさせて頂ければと思いいます。それぞれそういったもののご提案頂いたものをどういいう効果があり、あるいはどういいう影響ありといいいことを一つずつ認識を共有していくといいいところから詰めていきたいと思いいていいます。

八代市長

今のはちょっとよく分かりませんが、治水の安全度は維持して頂くといいいことでございいますかといいいことをお尋ねしていいます。

九州地方整備局河川部長

まず、治水の安全度、例えばこれをありきといいい形を前提にスタートするわけではなくて、現実的なもの、あるいは現状からどこまで安全度をどういいうことをすれば上げていくことができるか、それを一つ一つ積み重ねていきたいと思いいております。

八代市長

これまでおっしゃっておられる、上中流ですね、先ほど申し上げましたような 1/80、下流域 1/100、そういうのは前提としないといいいことなんでしょうか。治水の安全度をこれまでおっしゃられてきたことを維持しないといいいことですか。

九州地方整備局河川部長

大きな目標としての球磨川の河川整備基本方針といいいのは一昨年策定してありますけれども、それを受けて一気にたどり着けるわけではございませんで、そうした中で現状からいかにいろんなお知恵を頂きながら、どういいうメニューであればどういったところが効果が得られるかといいいところを下から積み上げるような格好の検討を今回は進めていききたいと思いいております。

八代市長

よく分からないのですが、下から積み上げて、最終的な目標は 1/80、1/100 といいいことなんでしょうか。そこはもう全然ないのですか。そこらへんの前提をきちんと踏まえてですね、きちんと協議して頂かないと。どんな協議になるのかちょっと分かりませんでね。

九州地方整備局河川部長

もともと基本方針といいいのは、かなり長中期的な目標といいいことで定めてあります。そ

うした中で私どもは昨年8月25日に（整備局長から熊本県知事へ）お話させて頂いたのは、当面の整備計画の考え方ということで、概ね30年間でどこまでできるかというようなお話を説明させて頂いたわけでございます。今回、一気に長中期的なことではなく、まず、現状からどこまでこういったメニューで積み上げられるのか、それによって流域がどういう状況になるのか、それを皆様に確認して共有しながらこの会議を進めさせて頂ければと思っております。そうした中で皆様方の更なるご意見を頂きながら、今後をどう進めていくかということについてもご意見頂けるかと思っております。

八代市長

積み上げながらそこまで到達するというふうに理解して宜しいのですね。それとこれをどのくらいの期間をかけてやろうと思っておられますか。いたずらに時間だけかけてもですね、その間、いつそういう洪水のリスクに会うか、生命の危険にさらされているわけですよ。その間にはいろんな事業は合わせて進めていくというようなことを踏まえておって宜しいのでしょうか。

熊本県知事

八代市長から二つのお話がありました。一つは 1/80 を目指すのかということですがけれども、この会の目的はダムによらない治水対策を極限まで検討するということですからそれ以外にはありません。それから、今の治水対策は着々と進めていくということを前提にしているということが私と国交大臣との話し合いです。多分この中で私だけがその時の状況をお話しできると思いますけれども、国交大臣とお話しの時に金子大臣から県と一緒にダムによらない治水対策を極限まで検討する場を設けましょうというお話しでした。そして、その時の2つの条件は、1つはダムを前提としない、第2に今の治水対策は着々とやっていくということです。そのための場ということですので、今、様々な具体的なお話しがありましたけど、それは今ここで議論すべきでないとは私は思っています。

球磨村長

今おっしゃっておられるダムによらない治水、治水という根本は流域の安全というのが根本にあるはずであります。ですから、その安全度を考えずして治水というのを議論する、そこらへんに無理はありませんか。

熊本県土木部長

球磨川は国が管理している河川ですから、県がここでお答えすることではないかもしれませんが、県が河川管理をやっている場合の治水安全度の考え方でございますが、先ほど国土交通省の方からご説明がございましたが、河川の治水については大きく二つの流れがありまして、一つは、（河川整備）基本方針で、将来の河川の安全はこのようにやっていくんだということは明快になっております。ただ、当面、どのようなことをやっていくのかということを（河川）整備計画で、位置づけて、短期的に取り組む目標を定めております。ですから先ほど八代市長さんからお話しがありましたように、球磨川の安全度というのは、国は、将来的には上中流が 1/80、下流が 1/100 と示されています。その目標に向か

って、どういう手順で進めていくか、その手順をを明らかにしているのが（河川）整備計画でございます。この「ダムによらない治水対策の検討の場」についても、今後、（河川）整備計画をどうやって立てていくかという、先ほどから言われておりますように、流域の共通認識を図った上で、どのような（河川）整備計画を立てていくかということのベースになるものだと思っておりますので、いきなり 1/80、1/100 というのをこの場で議論するのではないと思っております。

球磨村長

私達は中流ですから 1/80 ということで理解しておりますが、河川の整備計画を含めてですね、計画を立てる段階では何らかの基準がないとおそらく立てられないと思うのですよね。それは今言いましたように、少なくとも将来の災害等を想定をした整備計画であるはずで。その災害を想定した整備計画の中には今言われておるように、80年に1回の洪水を想定してあったと思うんですよ、当然。それを考えずして、ダムによらない治水、安全度を上げるための治水、それを議論することに問題はないかと僕は言っている。ですから、少なくとも安全度は安全度として、やっぱり我々は認識をして、その安全度を保つためにはどうしたら、いわゆる治水の方策はあるのかというのを議論するべきだと私は思うのです。

八代市長

安全度を維持しながら、ダムによらない、そういうのがあるのかないのかを極限まで議論、検討するということでしょう。それでいいでしょう。

九州地方整備局河川部長

長期的な 1/80、八代で 1/100 という目標はこれはこれであります。そうした中で、途中段階の、先ほど県の土木部長さんがお話しされた、整備計画という、途中段階目標みたいなものもあります。それは具体的にどういったメニューを積み上げていけば、どれくらいまで当面の安全度をあげられるかというものでございます。一気に 1/80 はいかない場合は、そういった中間目標をもって整備を進めていくということでございます。そういったこと、途中過程も踏まえながら、ご意見、頂いたメニューで少しでも安全度を上げていけるかというところをまずそれぞれのメニューの効果とかそういったものをご確認頂いて、それでは安全度は上がらないのではないかと、そういったことをご議論をいただければと思っております。

八代市長

よく理解できないのですが、治水の安全度がこうあって、それを保つためにですね、ダム以外による方法があるのかないのか、それを極限まで知事は求めるということなんでしょ。そういうことで議論するんでしょと聞いているんです。途中でその数字をあげるとか、積み上げるとか、一つの目標があって、それを安全度を落とすことなくですね、ダム以外の方法でこれがあるのかそれを極限まで求めるということなんでしょ。そういうことで宜しいんでしょ。違うんですか。安全度はどうでもいいや。それじゃあ、治水の意味がない

でしょ。治水対策とはそうなんですよ。流域住民の生命財産を守ることですよ。それをダム以外の方法であるのかないのかということをご議論して、あればあったでそれを進める。なければ、また考えなければならない。そういうことなんですよ。

司会) 八代の所長お願い致します。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

度々申し上げますが、昨年の8月25日にも一度、整備局長から知事にご説明いたしました資料にもございます。先程、八代市長がおっしゃっておられました目標 7000、あるいは 9900、1/80、1/100 というのはそれはそれでございます。先程、河川部長が申し上げたとおりでございます。その一方で、一足飛びにそこまでいかないときに、じゃあいろいろ(整備メニューを)積み上げていつてどこまで行くんだらうということ、当時8月25日のときにも、あのときは川辺川ダム込みでございましたが、6000 m³/s ぐらいまで結果的に流せるでしょうと、当時、30年間で精一杯やったらこれぐらいだったでしょうということをお示しをいたしました。

今回は、ダムによらない治水ということでございますので、川辺川ダムによらない治水対策で本当にどこまで精一杯頑張って、どこまで頑張れるか、それをまた結果を皆さんにご覧頂いて、また、このあとの時間にもご用意してますし、これからもございますが、もしその結果をご覧になって、市長がまたそんな安全度じゃ困ると、というようなお話しであれば、それはそれで大切なご意見として承らせていただこうでしょうし、その一方で、繰り返になりますが、先程、市長がおっしゃっていた最終的な目標である 1/80 とか 1/100、そういったものは別のところにちゃんとございますので、そういったところではなく、ここで議論するのは、じゃあ、どこまで現実的にできるかということをご皆さんで認識を共有していただくということでございます。

八代市長

そんな言い方されると、ちょっと違うな。

治水の安全度がまずあって、それにダムによらない方法でどうやってたどりつけるか、そういうことを議論するのでしょうか。最初から安全度はないのですか。積み重ねて、これぐらいやったらこんなものかということですか。そんなルールですか。違うでしょう。

ダムに頼らないで、どうやって流域住民の方々生命財産を守る手法があるのかないのかを、治水の安全度を維持しながら(検討する)。そういうことなのでしょう。ちがうのですか。

九州地方整備局河川部長

長期的な目標である 1/80、1/100 というものは当然、長期的な目標としてあるものでございます。それに対して、ご提案頂いた中で、これでやると目標に近づくとか、これだとそこまで近づかないとか、そういったものもきちっと効果もお示ししながら、どういうメニューで現実的に可能かどうかということも含めてご意見頂ければと思っております。

ものによっては少ししか安全度が上がらないメニューもあるかもしれないし、メニュー

によってはもっと将来に近づくメニューもあるかもしれない。そこは皆様のご提案されるご意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

司会) よろしいでしょうか。

球磨村長

先程、(藤巻) 所長が言われたようにですね、いろいろな治水の方策を検討すると、そして、極限に検討した段階で、検討して終わりでは困るのですよ。検討してこれで終わりでは困る。

やっぱり、毎年、毎年、水害に遭っている、あるいは、雨がくる、台風がくる、そのときの水害におののいている地域があるわけで、少なくともどの程度降ったときにはどの程度が浸水の可能性があるのか、まあ、その点は国交省あたりは、おそらくそういうようなハザードマップ的なね資料があるはずですから、そういうものは最低でも解消するような目標を定めないと。

いろいろ議論をしてこれしかないよと、それで終わりでは困るのです。やっぱり守るところまで行かないと。そこらへんをお願いしておきたいと思います。

司会) 人吉市長お願い致します。

人吉市長

安全度というのがいまお話しにでておりますが、安全度というのは、いったい何ぞやという議論からも始めていかなければならないというふうに私は考えておるところでございます。よって、そういう観点も含めて、いずれかの場で安全度というのは協議をさせていただければどうかというふうに考えるところでございます。

司会) それでは、球磨川の具体的な話もしながら進めていきたいと思えます。次に治水対策の検討について、資料を用いまして国土交通省の八代の所長から説明をお願いいたします。

●配付資料①、②の説明(九州地方整備局八代河川国道事務所長)

只今ご紹介頂きました、八代河川国道事務所の藤巻でございます。

只今から、お手元の資料、並びにこちらのスクリーンもございますが、知事、局長をはじめ、(スクリーンの方に) 振り返っていただければならない方もいらっしゃるし、若干、字も細こうございますので、お手元にも同じものをご用意しておりますので、こちらも参照していただきながら、後程また、ご質問あるいは意見交換の時間もとらせていただいておりますので、そのあたりでお聞き頂ければと思います。

それではご説明致します。

まず、右肩に「資料①」と入っております資料からご説明申し上げます。これは先程ございましたとおり、球磨川の現状ですとか、現在実施中の河川改修のことを書いてございますので、本日ご参加の皆様方におかれましては、ほんとうにご存知のことが多いかと思っておりますので、おさらいのつもりで、後程の議論の参考としてお聞きを頂ければと思います。

できるだけ手短にご説明を致します。次お願いします。

ページめくって頂きますと目次がございます。どういったことが書いてあるかをざっとご紹介いたします。これは、これまで起きました洪水の履歴、あるいは河川改修計画がどのように移ってきたかということをもっと最初に申し述べます。続きまして、流域がどのような特徴をもっているかということをもっとそれぞれ下流、中流、上流にわけてご説明を申し上げられればと思っております。続きまして河川環境利用。治水とどうしても一体不可分のところもございますので、この辺りもさらっとご紹介を申し上げられればと思っております。そしてこの資料の最後は、下流から上流にかけて現在どういったような治水対策をやっているかというような対策状況をご紹介をしたいと思っております。では次をお願いします。

この2ページ目でございますが、非常に細こうでございます。江戸時代からこれまで起きました球磨川における主な洪水、あるいは治水計画の変遷、そういったものをまとめてございます。後程またご覧頂けたらと思います。次、お願いします。

このページは、流域の概要を1枚にまとめておりますが、もう皆様よくご存知のことかと存じます。河口部から源流部までいろんな特徴を持っております。お手元に立体地図もご用意しておりますので、後程またご覧頂きながらと思っております。次、お願いします。

それぞれ地形特性などそういったものを、下流、中流、上流それぞれにわけてこれからご紹介をしたいと思っております。それぞれポイントだけ申し上げます。まず下流部でございますが、下流部のポイントは球磨川の河口に八代市街部が広がっているわけでございますが、この市街部が何で形成されているかといいますと、球磨川で運んでこられます大量の土砂による扇状地、扇形の扇状地地形ならびに藩政時代から脈々と続けられた干拓地、これで八代の市街部ができあがっております。そういった関係がありまして、これはお手元の資料をご覧になった方がよろしいかと思いますが、左下に球磨川の横断図を書いてございますが、洪水の時の水位が非常に市街地の地盤より高いところにあるということが大きなポイントでございます。じゃ、次をお願い致します。

こちらは中流部でございます。中流部は全長40Km以上にわたりまして、山間狭窄部でV字谷がずっと続いてございます。そういった関係で非常に洪水の時に水位が上がりやすいという特徴がございます。その川沿いの狭い地形のなかに集落が存在しておりまして、あるいは国道、県道、JRなどがありますので、洪水の時にそういった交通網が寸断されて孤立状態になる集落があるというようなところが特徴でございます。右中央ぐらいの絵をご覧頂ければと思いますが、通常の堤防を作ってしまうと守るべき家屋がほとんどなくなってしまうような地形でございますので、昭和60年ぐらいから新しい事業制度ができまして、宅地そのものを嵩上げしようということで、これは国だけではございませんで熊本県さんとも一致協力して、こういう嵩上げ事業などを進めておるところでございます。次、お願いします。

上流部でございます。上流部に関しましてはご存知のとおり周辺を九州山地に囲まれています。四方八方降った雨が全部、球磨盆地を貫流している球磨川に集まってくるといふ地形的な特徴がポイントでございます。それと球磨川本川とほぼ同じ規模をもった川辺川と支流が合流した直下流に球磨盆地の中の一番の中心街である人吉の市街部が広がっているというのがポイントでございます。次、お願い致します。

ここからは、環境と利用面についてご説明いたします。先程申し上げましたとおり本日は治水を検討する場ではございますが、治水を実施するにあたりまして、環境、利用面、これは十分に考えなければいけないところがございますので、簡単にご紹介をさせていただきます。これは、下流部と河口部についてご紹介しております。河口部につきましては、干潟が広がっておりまして、シギ、チドリのネットワークなどにも指定されているようなところでございます。また、下流部につきましては、ちょうど八代海の潮の水と混じりまして汽水域を形成している。あるいは、かつてあったアユなどの良好な魚類の産卵場や生息場は消失しかかっているところがあるというのが特徴でございます。次お願いします。中流部と上流部でございます。中流部は先程申し上げましたとおり、40 km以上にわたりまして、山間狭窄部が続いているということがありまして、この区間には瀬と淵が連続してございます。この瀬と淵を生息場とするアユをはじめとする多様な魚族が多いところでございまして、こういう瀬と淵、あるいは球磨川下りの名所となっている奇岩といったものがポイントとしてあろうかと思えます。上流に移りますと盆地特有の色々な樹林帯がありますとか、ワンドでございまして、色々な多様な環境が育まれている。その一方で、昔あったものが失われていっているものが、多々あるのも事実でございます。次お願い致します。続いて利用面でございますが、利用面につきましては、ここも多様にとっており、左上にございますが八代市街部、人吉市街部におきましては、中心に球磨川を市民の方々が憩いの場にさせていただいたり、あるいはイベント会場にさせていただいたりということがございます。まあ例えば八代のスポーツ公園ですとか、人吉の中川原。こういったことがございます。あるいは川下りですとかラフティングといったもの、あるいはアユをはじめとする魚釣りを楽しまれる方がございます。また、上流部の方にまいりますと、一昨年でございますが、サイクリングロードが40 kmくらいにわたりまして、ほぼ球磨川沿いに完成しましたり、最上流の市房ダムが季節になりますと桜の名所になっておるということでございます。次お願いします。

ここからがどういった治水対策をやっていくかということをポイントだけ申し上げます。まず下流部でございますが、左上の航空写真をご覧ください。八代市街部を守るために昔は城下町でございますが、色々な流れであった球磨川をこういう風に90度の人為的に曲げる工事を行いました。そういった関係もございまして、右の方の横断面図を見ていただければと思いますが、水が洪水の時あたるものですから、堤防の足元が深く掘れているということ。並びに堤防の断面が足らないということでございまして、深ぼれているところを埋め戻したり、あるいは薄くなっている堤防の厚みを増す。黄緑に着色していますが、こういうことをやっているというところであります。失礼しました。今、深ぼれ対策をやっております、それが一通りすんでまいりましたら、引き続きまして厚みを増す工事に入っていきたいと思っております。左下でございますが、低平地(干拓地)というお話をしましたが、高潮にも過去八代市は襲われておりまして、そういった関係もございまして高潮対策を進めておりますが、昨年度末で概ね高潮対策に必要な堤防の高さを確保できたところでございます。次お願いします。ここは中流部でございますが、中流部は先程申し上げましたとおり、右上にございます宅地の嵩上げなどをして治水対策をしているところですが、真ん中の下あたりに、黄色、赤、緑の棒グラフが載せてござい

すが、地元市町村さまの御協力もございまして、熊本県さんと一緒になって進めております嵩上げ対策。対象家屋の大体7割ぐらいまで目鼻が立ってきました。完成しましたのが赤、実施中が黄色でございます。これからは黄色のところをできるだけ早く完成にもっていくとともに、未着手の緑にできるだけ早くかかっていきたいなと思っているところでございます。次お願いします。こちらは上流部でございます。上流部は人吉市街部を中心に昭和40年水害でおびただしい被害を受けまして、そのあと、急ピッチで河川改修を進めました。左中央くらいにある航空写真をご覧いただければと思いますが、一つには堤防を引きました。川幅をひろげました。この白い点線になっているところが昔の堤防です。これを60mくらい民地側に引かせていただきまして、白い実線が今の堤防の線ということでございます。あるいは、反対側の対岸の温泉街のほうには、コンクリート製のちょっと斜めになりました波返しのようなパラペットを設置する。そういったような工事を進めてきたところでございます。次お願いします。

続いて資料②を簡単に説明出来ればと思います。資料②は、何かと申しますと、これまで私どもなりに検討してきた河川改修の河川整備のこんなものがありますというのをざっとご紹介申し上げます。実際先程の資料の①と重なる部分がおおございますので、項目だけの紹介にさせていただくところもでございます。まずはページでございますが、洪水や高潮被害を防ごうということで1ページご紹介しております。それと次のページには、そういうハード対策も大切なんです、やはりソフト、避難でございますとか、情報伝達ですとか、そういうことも大切でございますので、そういったソフト対策についてもご紹介しております。3ページ目に、これも治水と密接な関係がございます環境ですとか維持管理、そういったところを簡単に申し上げます。次お願いします。こちらは先程、資料①でご紹介したことが殆どでございますので説明は割愛させていただきますが、河口部から下流部、中流部、上流部それぞれにつきまして、深掘れ対策や嵩上げ、そういったことをここはメニューとして考えられるとというところをご紹介をしているページでございます。次お願いします。このページはこれまでご説明したハード対策に加えまして、ソフト対策をいくつか紹介しております。左上のこれは何かと申しますと、色々な洪水が起きた時の洪水の状態がわかるようなカメラを多数設置したり、そういった画像を送るための大容量の光ファイバーケーブルそういったものを川沿いに整備していつている話でございますとか、右上には実際洪水が起きた時にどう避難したらいいだろうといったことを市町村がお作りになられるハザードマップ。これを作る時に色々ご支援を申し上げたということがございます。また、下の方には、色々な意見交換をしながら進めております消防団の意見交換なども写真をいれておりますが、そういったことを書かせていただいております。次お願いします。最後のページになりますけれども、こちらは先程申し上げたような瀬と淵が昔はあったけれども、それが失われてしまったところを再生していこうという話とか、魚道が調子が悪くなっているところを直していきましようとか、あるいはこれから維持管理していくものがどんどん増えてまいりますので、そういう効率的に維持管理していこうとか、右下。これは地域の方々と色々お話をさせていただきながら川づくりを進めていこうとそういったようなところを書かせて頂いているところでございます。ちょっと駆け足での説明になりましたが、一旦ここで資料①、②の説明ということで、説明を一旦終わらせ

ていただきます。ありがとうございます。

●今後の検討の進め方について提案

司会) ありがとうございます。時間に限りもありますので、どんどん進めたいと思いますが、続きまして今後の検討の進め方について、皆様、全員からご意見をいただければと思っております。今回の話題提供の意味もありますので、八代河川国道事務所長にまず資料説明いただいてからのご質問にします。その後、皆様にご発言いただきたいと思います。発言にあたりましては挙手をお願いいたします。私の方からご指名させていただきますので、後程、皆様ご発言をお願いいたします。それでは議事を続けます。

●配付資料（参考資料）の説明（九州地方整備局八代河川国道事務所長）

それでは引き続き、参考資料でご説明を申し上げます。先程、調査官申し上げましたとおり、後程、議論・意見交換・ご提案のご参考になれば幸いと思っております。次お願いします。このページは、私どもの考え方を簡単な図で紹介をしているところがございます。左上に現在の川で流すことができる流量というものがあります。これに對しまして、河川改修、掘削したり、堤防を引いたり、堤防を嵩上げたりという、いろんな河川改修のメニューがあるかと思えます。また、こちらの方に遊水地ですとか、放水路ですとか、今もある、今すでにあるダム、そういったものを活用することによって、いろいろ流せる量が増えていくんだと思えます。じゃあそんな時に、一番下に書いてございますが、実際に、例えば雨が降った時に、川の中とかあるいは周辺がどういう状態になるんだろう、ということをお示ししたいなと思っております。それを皆様にいろいろご議論、むしろこのメニューとかこういったところでいろいろご提案いただきたいところではあるんですが、ご提案をいただいて一生懸命我々考えて、雨降ったらこうなりますというのを皆さんにお知らせしたいと思っております。それでまたいろんなご意見をいただいて、いやこうの方がいいんじゃないか、ああすべき、いやこれはしない方がいい、というのであれば、それはまた（この図のように）矢印が戻っているのがご覧いただけるかと思えます。また新しいことを考えていこうというようなことを今考えているところでございます。こういうようなかで皆様方からいろいろご提案をいただいたり、もちろんこういう改修とか洪水調節施設を考える時にいろんなたぶん現場の条件ですとか、それをやることによる影響というのも決して目をつぶれないと思えますので、そういったようなことも皆様にご提示をして行ければなあというふうに思っているところでございます。次をお願いします。ここから先は、本当にあの、皆様お分かりのことばかりだと思います。手短かに申し上げます。例えば人吉で申し上げますと、現在で流せる量が、これは水の手橋から下流を見た写真ですが、毎秒 3,600 トンだろうと我々見ております。次をお願いします。例えば川の中を掘りましょと、我々掘削と呼んでおりますが、例えば掘削する時に、我々はこういう掘り方を昔考えておったところもあるんですが、じゃあどういう掘り方があるんだろうなということをもたいろいろご提案なりいただければと思っております。次をお願いします。また堤防を広げるということも場所によってはあると思えます。実際、例えば人吉で 4,500 トンまで川の中で水を流そうと思った時の堤防の幅というのがちょうどこの赤い線になります。次をお願いします。続いて堤防を嵩上げようということになれば、こういうふうな青く色を付け

ておりますが、こういうような形になるのかなと思っております。こういう、まあこれだけではないかもしれませんが、皆様方からいろいろなご意見、出来るだけ具体的なお意見をいただきながら、これから議論を進めて行ければなというふうに思っているところでございます。先程、坂田市長からご質問ございましたが、我々として出来るだけスピード感を持ってやりたいと思っております。また知事もおっしゃっておられましたが、この議論の間も今やっております河川改修については決して手を抜くなんてことは決してなく、一生懸命それはそれでやって行きたいというふうに思っておりますので、ご協力をよろしくお願い出来たらと思います。以上でございます。

司会) ありがとうございます。それでは、ご意見のある方から、ご発言のある方から、挙手をお願いしたいと思います。村長お願いいたします。

五木村長

五木村長の和田でございます。今、藤巻所長の方からご説明ございましたけれども、期間の話ですが、我々は潮谷知事時代にですね、討論集会を実は経験しておるわけですね、その中で出た論点は整理をされているわけでありまして。したがって、論点はほとんど明らかだろうと思っております。そこであとはですね、行政の長として、あるいは政治家として、あるいは河川管理者としてですね、やっぱ決断の時ではないかというふうに思っております。どちらがどうなるかは別としてですね、そこでやっぱり期限については、私はある程度明確にこの場でやっぱりいつ頃を目処にしようではないかというぐらいは決めとかなないと、いろんな意見が出た中でフィードバックしていくよ、という話だけではですね、いつまでかかるか分からない、というのが1点であります。そのことで一番迷惑を被るのがやはり五木村でして、皆さん方はそれぞれのお立場で結構なんでしょうが、私どもの方は現実的に大変困るとるわけですから、まあその辺についてはスピード感を持っていろいろ措置をしていただきたい、というふうにお願いしておきたいと思っております。それからこれはあの別の場で五木村振興については考えていただくということではありますけれども、せっかく皆さんお集まりですから、是非、五木村の振興基盤整備については、是非、ご協力をお願いしたいな、というふうに思っております。これは、当然のことでありまして、我々は皆さんからお願いを、皆さんと顔ぶれは違いますけれども、同じ肩書きの方からお願いをされて承諾をしたものでありますので、その辺を十分ご認識をいただきたいな、というふうに思います。以上でございます。

司会) 八代所長お願いします。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

ご指摘ありがとうございます。あの私も先週2回に渡りまして、四十数年来、いろいろ辛抱していただいた皆様方に対します振興に対して、熱いご要望をいただいたところでございます。今日に関しましては、冒頭、整備局長からも申し上げましたとおり、この検討する場とは違う場ではございますが、国と県が協議をさせていただいて、大臣もああいうふうに申し上げて従来からずっと申し上げておりますので、それを思えば整備局としても

変わりませんので、精一杯やらせていただければと思いますので、既にご理解いただいていると思いますが、改めて是非ご理解をいただければと思っております。

司会) 相良村長お願いします。

相良村長

率直に申し上げまして、まだちょっとだけこの会の入り口論的な話になりますけども、この検討する場の性格が全く私は見えてこないわけです。どのようにしたならば、もうこの社会の中で国民の意識を勘案するならば、ここはもう国の高度な政治的な判断をすべき時期ではないかと思うんです。それなのにまたこの地元でボールが投げ返されてしまったという観がどうしても否めないわけです。そして知事は、これはダムを前提とする話ではないということをおっしゃいましたけども、このまあ結論は出さないということではございますけれども、認識を共有する場ということ自体が今また非常に理解しがたいことでありまして、結論は出さなくても、まあやっぱり最終的にはダムでなからんといかん、というふうな認識を暗に共有することになって、いたずらに問題解決を長引かせるだけになってしまわないかという危惧が私にはあります。もう率直に申し上げまして、この検討会ですけれども国の高度な政治判断、政策決定をしていただくことが国民は待っておることではないかと思えます。どういう結論であるにしても私は一定の結論、ダムをつくらなければ、そういう明確な中で、今の状態はまだあいまいな状態ですから明確な中でダムによらない治水ということを本当に五木の生活再建はもちろんですこれは、そして相良を含む人吉の地域振興というものを早く私どもは考えていかないと、ただでさえ国も地方も疲弊している中で、また国から四十数年間翻弄されてきた地元がまたこれから住民エネルギーを使っていかないといけないのかという、もう住民エネルギーを使い果たしてしまっただけで余計疲れてくるぞっていう感じになります。そういう意味で私は率直に申し上げて、この検討会そのものにちょっと疑問を持っております。以上でございます。

司会) 八代所長お願いします。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

ご指摘ありがとうございます。今回は何度も申し上げておりますが、ダムによらない治水がどういうことがあるのかっていったことを皆さんの中で一生懸命討議していただくような場として考えてございます。そしてこれは決して国だけが皆さん方にボールを投げ返したというわけではございませんで、冒頭、知事もおっしゃってございましたが、昨年10月に知事と大臣がお会いになられまして、そこで合意を得られたことに沿いまして、こういう形で国と県と一緒にこういう場を皆様方、各市町村長様にもお願いに行ったところでございます。そういう趣旨を是非ご理解いただきまして、ダムによらない治水というものがどこまで現実的な手法として出来るんだろうか、ということを皆様の中でご議論させていただければ、というふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

司会) はい、相良村長お願いします。

相良村長

所長がおっしゃっていることは私も分かるんです。たぶん四十数年間も住民エネルギーを使い果たして議論して、地元で決定的な結論を出すことはもうできない状態だと思うんです。これはやはり事業主体である国がこの社会の流れを十分理解しながら、もう決定する。そういう決定をされた方が私は国民から見ても非常にその国政の先程も申しました官僚の皆様も評価されていく方向ではないかなと私は考えておりますけれども。

司会) 八代所長お願いします。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

我々の身分にまでお気遣いいただきましてありがとうございます。あの、我々といましては本当に決して何か、先程申し上げた相良村長のおっしゃったご懸念のようなことをこの会の中で議論するようなことはなくて、やっぱり我々として皆様方どのような考えがあるのか、ということをやっぱりちゃんとお聞きをして、それを我々としていただいたリクエストなりご提案をちゃんと我々として真摯に受け止めて、ちゃんと対応して行くということが、まさに今村長おっしゃっていましたが、ご理解を頂く一番のいろんなことにおきましてですね、思いますので、なかなかまだ始まったばかりでございますので、どういう形ということを経験付けたことを申し上げる立場にはございませんし、樂觀でもございませんが、ご理解いただければと思います。

司会) 他にご意見ございますでしょうか。土木部長お願いします。

熊本県土木部長

この検討会というのは、流域の中でいろんな考え方の方がおられて、先程も知事の挨拶の中にもございましたが、これからの河川というのは、河川法の主旨にもありますけれども、流域の皆さんみんなでどういう河川の在り方があるのか、ということ本来考えるべきということから、また、いろんな意見があるとするならば、ここにお集まりの皆様方の共通認識を持ちながら改めて考えてみようじゃないかということでの検討会であると思っております。

ただ先程、国の方から、今まで国で検討されていただきましたダム以外の治水をご説明していただきましたけれども、今日は第1回目ですから、具体的な案が、順調に出てくるということは無いと思うのですが、これまでに、いろんな方々からもこういう治水があるんじゃないかというご提案がありますし、県としてもいろいろ提案してまいります。市町村の皆様でもこういうことが出来るんじゃないか、ということをご提案いただきたい。また、市町村長の皆様は、そこに住んでおられる方の生命財産の責任者でもあられるわけでございますので、まちづくりの観点からもこういうことも考えるべきだ、というご意見も頂きたいと考えております。

また、国の方では、そういう県、市町村からの提案・アイデアをいろいろ検討して、それらの治水効果や影響等について、検討の場に回答していただければと、今後の検討方法の進め方についてということで、このように進めていただけないかというご要望を申し上げ

ておきたいと思います。以上でございます。

司会) ありがとうございます。球磨村長お願いします。

球磨村長

今、土木部長おっしゃったようにですね、いろんな検討をこれからしていかなければいけないと思うんですね。ダムによらない治水対策を検討するいろんな今から議論がされるだろうと思います。そのこと自体が評価をすべきではなくて、その結果ね、結果その流域の地域住民が本当に安心して暮らせるような環境になるかどうか、というのが今回の考えなくちゃいかんことだろうと思うんですよ。ですから、今ダムによらない治水というものを検討する中でおそらく議論が出るでしょう。そういう中で、もうこれでは、もうこれは安全度はこの程度だ、ということで終わってしまえばいけない。本当の流域の地域住民のね、安全安心な暮らしが確保されるのかどうか、それを確認をする。そこまではいかなければいけないと思うんですよ。そのためにはやっぱりね安全度を下げるとかね、そういうことではなくて、やっぱりピシッとした国交省も国交省で1つの何といいますか提案を、ある程度のライン、線といいますか、そういうのをちゃんと持っていたきたい。県は県で持ってなきゃいけない。そしてそれに向かってどんなダムによらない治水対策があるかというのをやっぱりみんなで考えていかなければ、是非、これは、念を押しておきたいと思うんですよ。

司会) 知事、よろしくお願いします。

熊本県知事

9月の11日にダムによらない治水を国土交通省に考えて欲しいという判断の基には2つあります。1つは当然この洪水による生命財産を守るといえるのはとても大きな目標です。それとともにダムの場合、球磨川を守るべき宝だと思う多くの人がいらっしゃいます。私の判断したところ、そっちの方が多い。そういうダムによらない治水を極限までやるべきだという考え方に立てばですね、じゃあどういう方法があるのかという検討の場を、私の場合はその時、国の方をお願いしたんですけども、国の方は県も一緒に考えて欲しいと、その一緒に考えて欲しいと言われた時に一瞬ひるみましたけれども、ただ2つの前提の条件で受け入れた。というのは、1つは「ダムを前提としない。」、だからこの場合はダムを前提としないというのが前提条件になっています。それから先程出ましたように、「これまでの治水対策は着々と進めていく。」と、そしてじゃあ着手はどこかといった時に42年前にこのダムによる治水が決まったわけです。42年前といえば、私が二十歳の時、その頃はアメリカにプロペラ機で行くといったようなローテクの時代。それからのこのテクノロジーの発展というのは目覚ましいものがあります。そういうものを考えながらですね、極限までダムによらない治水を考えるということを本当は僕自身考えなければいけないんじゃないかというのが私の考えでもあります。それで、今回、国土交通省の方々も本気になって、ダムを前提としない治水を考え、どこまで行けるかというのを一緒に考えましょうというふうに言って下さった。これは国土交通省に対してもとても感謝申し上げている

ところですよ。そういう場であるということを認識して、じゃあ何ができるかというのを真剣に考えようと、ここは一応最初にダムを前提としないところからやって行きたいと私は思っておりますし、皆さんの議論をそこから進めていただければ幸いです。

九州地方整備局長

今、知事さんからお話ございましたが、先程から八代市長さんからもお話ございました安全度をどうしていくのか。ということでございます。あの、誤解されると困るんですが、我々がもった知恵、今までの考え方でいいですと1/80の安全度を確保するためにはダムで下流を嵩上げしたりするしかなかったわけでございます。ただ、知事さんがおっしゃったのは、そういう全国的な一律な考え方だけじゃないだろう。徹底的にダムなしの案を追究すべきだというお話でございましたので、まさに最新の技術を使ってどうやったら徹底的にダムなしの治水対策ができるのかを皆さんと一緒に考えてさせていただこうという風に思っているわけでございます。ただそれで安全度が確保できるのかできないのかというところまで、今のこの場でですね、決して分かっているわけではございません。それとあのいつ答えを出すかはっきりさせろとおっしゃる意見があるかとも思いますけれども、あのダムなしでこの地域の治水を考えるということは非常に難しいことでございます。そんな簡単に答えが転がっていてこれでやりますよということではないだけにですね、それだけ真剣に考えていきたいので、誠に申し訳ないんですが、今すぐいつ答えが出せるかということを申し上げられる状況にはない。ただし、皆様方と一緒にできるだけ早く答えが出るように出来るだけの努力をしていきたいということでございます。どうぞ宜しくお願い致します。

球磨村長

先程ですね、知事さん流域の安全を一生懸命やりたいとおっしゃっていただきました。ありがたいと思います。ただね、その表明の時に知事さんは、少なくとも流域住民は洪水との共生との言葉をお使いになりましたよね。少なくともそういう感覚で安全度を考えていただいているようであれば、これは私たち流域住民としては困る。流域の首長としても非常に困ると思うんです。ですから知事さんが言われる安全度そのものも洪水には絶対あわないようなそんな地域づくり、そこら辺までひとつ考えていただくようお願いをしておきたいと思います。

熊本県知事

「洪水と共生」という言い方をしましたけれども、これは「地域の宝である洪水をもたらす球磨川と共生する。」という意味でありますので、「洪水と共生」というのが一人歩きしており、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったと、「決して河川管理の責務を放棄し、住民の方々を洪水の危険にさらす」と、そういうことではありません。

五木村長

今議論が出るとような話なんです、実はですね、それを突き詰めていけば、人吉地域でいわゆる3000トン（7,000トン？）4000トンの話ですね。基本高水量

を皆さんが共有できているのかどうかというのが一つだと思いますね。それが皆さんが共有できているとするならば当然のことながらどこかで洪水が起きるよ。というのは当たり前の世界でもあり、現に起きているわけですね。じゃあそれをどう減災するか、減災でなくても被害防止をどう図っていくかという話に次になるわけです。そのことについて皆さんはどうか分かりませんが、私は職員時代からですから四十何年ダムのことばかりやってきていますけれども、もし他に方法があるという風にお考えの方がおられるとするならそれはそれでこういう場で提案をしていただく。とみんなで考えてみましょうや。ということになるのではないかとこの風に思っています。ですから、ただ単にダムによらない方法をとるよというだけじゃなくて、とる具体的な策としてどういうものがあるかとそれをお示し頂かなければなかなか被害を受けている地域の方々にとっては、なかなかご理解いただけない。ということになるのではないかとこの風に思っています。と言いますのは、ここにお集まりの皆さんは責任のある方なんですね。実際に被害が起こった。あるいは死者が出た。色んな場合に対応する立場にある人ですから、そういう人の場合には当然そういう認識のうえで、じゃあここはどのような方策があるかの具体策が出てこなければ話がなかなか先にはいかないのではないかなというふうに思っています。

人吉市長

7000、4000、3000とかですね、安全度の話が先程出ておりますけれども、一体この7000、4000、3000または1/80、1/100というのが安全なのか。ということ自身をですね今後、議論を深めていかなくてはいかんという風に私は思っています。よって先程ですね、安全度とはなんぞやということもしっかり協議させていただきたい。議論させていただきたい。というところでございます。それから私が考えておりますことは、まずその今までその河川に例えば3000トンとか2600トン川辺川ダムとかいうところで、ダムによる治水というものを考えてきておられるわけでございますけれども、まあ今後はやはりその治水の対策とともに環境面からはどうなのか。または経済面からどうなのか。社会的要件はどうなのか。そして今これから議論がはじまると思っておりますけれども、その安全度安全面からはどうなのか。また流域住民というのは一体どういうものを洪水に対して描いているのか。または、恵みに対して描いているのか。そういうところをテーマとして取り上げて議論していかねばいかんというふうに考えておるところでございます。宜しくお願い致します。

司会) よろしければ今後の検討のためにも現場に即したご提案なりあればお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

五木村長

それでですね、今調査官がおっしゃったように色々な意見が出ますよね。今までの話としては言い放しの話になるわけですね。意見は出たよと。じゃあ誰が、どこでどういう風に論点整理して、誰が纏めて次回どういう議論をするのかという纏めをしていただかないと我々は、貴重な時間を集まって、ただ皆さんの意見を聞いた。私も言いました。と言っただけと、じゃあ今日の取り纏めはどうなって、誰がどういうふうに整理をして、次回そ

の整理したものをどういう風に具体的に示して行くのかあるいは議論していくのか。それがないとですね議論をするようにならないわけですね。ですから、その辺を示していただいて、じゃあ次回はこういうことを議論しようとか。あるいは論点をもっと絞っていきましようとか。なんか提案がないとですね、ただ言いつばなし、しっぱなしという事ではどうもうまくいかないのではないかなと私は感じております。今までのところでは。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

ご指摘ありがとうございます。あの先程、冒頭近くに河川部長が申し上げましたとおり、本日皆様からいただきました色々なご提案これからも出てくるかもしれませんが、時間の許す限りいただきましたご提案なり、ご意見、アイデアそういったものを最後にこちらのほうで国と県が纏めをさせていただいて、例えば、次、今日こういったご意見がございました。次の回にはこういうところをもう一回整理し直します。あるいは次までに間に合うような検討内容があればこういったものを次お示しします。といったことをちゃんと最後のところで皆様に確認をしていただいて進めていこうと思っているところでございます。ですから、今ご懸念のようなところをしっかりと受け止めさせていただいて国と県でちゃんと整理し皆様に確認を最後していただくことになろうかと思います。ご理解いただければと思います。

八代市長

物事には絶対安全ということはないと思うんですよね。安全の許容範囲、必要最小限の安全度は保たなくてはならない。これは流域住民の生命財産を守るですね、首長の役割であります。そこは堅持しながらですね、ダムによらない方法があるのか。だから具体的にこういう方法があるとかおっしゃっていただいてそれを事務方で検証してしかないといけない。それで本当に安全度が保てるのかどうか。そういうことでいかないと、ただ概念的なことをばかり言ってなくてダムによらない方法があると唱えられる方からこういうのはどうだ。こういうのはどうだ。と色々おっしゃっていただいた方がいいんじゃないでしょうかね。それをよく検証して、また、みんなで議論すると。そんなことでないと、ただ概念だけではいけないと思いますからですね。そういう意味で意見が出していただければですね。

人吉市長

それなら例えば4000トン河道で流して、3000トン川辺川ダムと市房でカットすると、まあいうことが1/80または八代方面では1/100ということに関して一番その効果的なものかもしれません。しかし、先程、申し上げましたとおり、それは流域住民がのぞんでいる事なのかどうか。また経済的に、また社会的要件でどうなのか。そういうところを検証していかなければ、または安全というものに関しましても例えば1/100ということになりますと、流域住民の防災意識という観点からはどうなのか。とかそういうことから検討していかなければいかん。というふうに考えているところでございます。よって、様々なこう昭和40年の水害から41年そういう計画が発表されて、今日までそういうことの要件は別において協議が行われてきたと今後は、そういう先程から言いまし

たように安全面であるとか安全度であるとか環境面、そして経済面、社会的要件とそういう様々な要素を取り入れたところで一体何が安全なのかということを考えていかなければいかんと例えば1/80は1/100に対しては安全度が低いわけでありまして、だから何をもって安全というのかと、それに対してどういう治水対策があるのかというのは今後私も考えさせていただきたいと思う。しかし、2400トンとか3000トンカットするという一気こうカットするという方法が他の方法でカバーできるというのはこれはなかなか難しいということである。という風に私も認識を致しております。しかし、その様々な面から考えて一体何をもって安全というふうに言うのか。例えば、流域住民の生命財産を守るというのは最も大切な至上命題ではありますけれども、じゃあ、地球環境から考えた場合に流域住民の生命と財産を守る現在の環境悪化の観点から考えるとどうなるのかという議論も深めて行かなければいかん。というふうに考えているところでございます。

司会) 球磨村長お願いします。

球磨村長

人吉市長がいわれるように色々な議論はあるかも知れませんが、球磨川の、毎年毎年ね、水害にあっている、あるいは、恐れているそれっちゃうのは、早くやっぱり対策をしなきゃいけないところがあるのですよ。で、少なくともいま市長がいわれたとおり、いろんなことあるでしょう。幅を広げていけばね、治水なんてわからないではないですか。ここは、ダムによらない治水、それを議論する場でしょう。そこはある程度絞らないと。広げすぎてもこれはまた7年も8年もかかりますよ。そこらへんはやはりきちんと絞っていかないと。

だから、一つの提案なんですけど、色々な議論がこうですもんね、次の議論、次の何を検討するかについてはね、似たものを一つ集約してもらって、国と県とこういう意見がでたから次は何をやるかと国と県で話し合ってね、提案してくださいよ。そうしないと、これもやりましょうこれもやりましょう、では困る、と思います。

司会) 土木部長お願いいたします。

熊本県土木部長

治水対策、球磨川の治水対策は、急がなくてはならないと思っております、具体的なものを、みんなで整理していくことだと思っております。多くの具体的、考えられることをいっぱい挙げて、それを現実的な案なのかどうなのかを含めて検討していく、それは県といたしましても、国と一緒に整理させて頂きたいと思っております。

司会) 知事お願いいたします。

熊本県知事

いま球磨村長の方から現実浸水していると、そういう議論と、それからここで考えている極限の治水対策をダムなしでやるというのは、ちょっとこれは話を分けなければいけ

ないのではないのでしょうか。

例えば、現実浸水しているということに関して、先ほど、70%のかさ上げが進んでいるとおっしゃいましたが、100%までみたときにどこまでそれが防げるのか、そのレベルの話と全体的なその極限までの治水対策を考えるというのは別に考えなくてはならないと私は思いますが、いかがでしょうか、藤巻所長。

司会) 八代所長お願いいたします。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

ご指名ですので。私から申し上げたいのは本当に整備局長と土木部長と一緒に、知事とももちろん一緒にございますが、皆さんのご提案をちゃんと具体的に、できれば具体的なご提案を、ちゃんとかいいうことをやりましよう考えましようということに参加していただいている皆様とちゃんと確認をしてやっていくべきだと思っております。というのは、知事がおっしゃいました、嵩上げがいま7割ということで残り3割できたらどうなるのか、どういう状態になるんだというのは、私にとってみますと、一つのご提案だとも思いました。そういうようなことを、もちろん私どもで独断で決められる話では当然ありませんけれども、そういうようなご提案をお一人でも多く御伺いして、それを県さんと国と一緒にどれをやりましようか、次は検討しましようかというのを、本日のこの会の最後で、ちゃんと参加していただいている市町村長様と確認して、次回に望むということになるのではないかと思っております。それが、冒頭、河川部長が申し上げたとおりの進め方だというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

司会) 山江村長お願いいたします。

山江村長

あの、山江村であります。山江村としては、ダムによらない治水を検討する場ということになるとですね、直接利害関係をもっておりませんので、なかなかご発言もできないのかなという気がしております。できれば、球磨川水系の治水を検討する場というみたいにすれば、発言がしやすいということもあります。

いずれにしてもダムによらないということでもありますから、川辺川を球磨川流域の整備計画を作ることについて、川辺川を中心としたいつも水害にあっておられる相良村、人吉市、球磨村、芦北町、それから八代市あたりをどう解決していくかということが入り口にあるのだろう。で、その後、当然我々山江村も河川を持っておりますので、その安全についても協議検討いただくということでもあります。ただ、治水ということに限定して考えますとですね、やり方はもう頭の中にあるのではないのでしょうか。あの、今日でございます、引提ですか、堤防嵩上げ等々がありました、それから話によく出ておりますとおり河床の掘削ということも考えられましようし、あと、遊水地という話も聞こえてくるわけございまして、それぞれのもろもろの治水としてのぎりぎりの対策としてどこまでできるのか、それをやった場合、果たしてダムによらないですから、流域のですね、先ほど申し上げましたところの治水対策としてどれくらいの効果があるのか、ぜひこれを

ですね、他に方法はあろうかと思えますけれども、たたき台を示してもらわないと、私たちは素人ですからなんともいいようがないと、というのが私はいまの話を聞いていたところの本心であります。藤巻所長いかがでしょうか

九州地方整備局八代河川国道事務所長

ご指摘ありがとうございます。大きく分けて二つあったかと存じます。一つは村の川全体に置かれた地形的なお立場から最初のご発言があったのと、もう一つは叩き台を示してもらわないと困るというご指摘でございました。

後者の方から順番変わってすみません、先ほど、参考資料の1ページ目でご説明しました、ちょっと駆け足で大変恐縮でございましたが、いま、まさに皆様からご提案を頂きました、いま山江村長から掘削、引提、かさ上げ、遊水地といった話もございました。また後ほど、この会の最後に整理はさせていただきますけれども、整理をさせていただいて、これを検討しようということになったものをちゃんと検討して、一番下に書いてございます、じゃあどうなるんだということ、間に合えば次回でしょうし、検討の時間を頂きたいということになれば次々回になるかもしれませんが、お示しをし皆様にまたご議論を頂いて、その中で共通認識を図っていくことだと思っておりますので、我々がこういう黄色い書き方しておりますが、山江村長がおっしゃったたたき台といったものを、県さんや市町村長さんのご協力を頂きながらざっと検討していきたいと思っております。

それともう一点でございますが、冒頭の私どもの方からも申し上げましたが、やはり球磨川の治水、ダムによらない治水を極限まで検討していこうというときに、どうしても国が管理している区間だけで議論するっていうのは、どうしてもどこかで極限までじゃないのかも知れないなという思いは実は私どもとしてもございます。水というのは上の方から流れてまいりますので、球磨郡の町村長の皆様はいつも要望活動、ほんとに一丸となってお自身のところではないところも含めて、ご要望いただいているということもございまして、そういう思いを頂きながら流域全体で、ですから本日こういう12市町村長様にご集まり頂いている、ということでございますので。なにとぞご理解を頂きまして、いま非常に良いご提案いただいたと個人的には思っておりますので、引き続き、ご協力いただけたらと思います。

司会) 人吉市長お願いいたします。

人吉市長

先程、その8年もかかるというお話がございましたけれども、あの、私は決して治水対策をいたずらに引き伸ばしたいとかそういう意図があって申し上げているわけではございません。

ここの参考資料にも一応流量に関してのいわゆる投げかけがございますけれども、環境であるとか経済面であるとか社会面であるとかを総合的に勘案して議論を進めていかなくてもならない、そういう中で安全性というものが私は出てくるのだろうと考えているところでございます。よって、いたずらに引き伸ばすということはございませんので申し上げておきたいと思えます。

司会) 相良村長お願いいたします。

相良村長

ちょっとあのもしかすると、私が認識していないのかも知れませんが、素朴な疑問といたしまして、まあ治水というのは流域住民の方の生命財産を守ることとでございますけれども、ひとまず財産はさておきまして、生命につきまして、これぐらいの水が出て、これぐらいの洪水になったならば、これだけの人命が危険にさらされるというデータは、私はちょっと目にしたことはないのですが、そういうデータというのは存在しないわけでしょうか？そういう現状の把握、事実の把握から対策というものが、どの程度の治水レベルまでもっていけばいいということがでてくるかと思います。

私は決してダム of 治水力を否定するものではなくて、力強いものがあると思いますけれども、その治水の費用対効果の中でどれだけの治水レベルに現状からもっていけば、生命財産を守ることができる、どれだけ生命を守ることができるということがでてくるのではと思うのですがどうでしょうか。

司会) 八代所長。

九州地方整備局八代河川国道事務所長

回答させていただきます。いま村長が言われました人命、いわゆる人口という意味でいいますと、例えば、球磨川から洪水が溢れたような場合に、その範囲内にお住まいの方々の人数でありますとかは、データとして、範囲として、私どもとして、今日はとっかかりでございますのでもっておりませんけれども、また、最後にまとめさせていただく中でまたご紹介があるかと思いますが、そういったことにつきましても、次回以降の会議でちゃんとお答えをさせていただければと思っております。

司会) もう少し時間もございますが、6町村長からはご発言まだいただいておりますので具体的なご提案なりをいただければと思っておりますが、芦北の藤崎課長、一言お願いいたします。

芦北町企画財政課長 (町長代理)

ダムによらない整備を極限まで検討をやるという話でお話をさせていただきたい。知事がダム白紙撤回を表明された前提としまして有識者会議がございました。その中でまとめでございます、その中でまとめを今日持ってきているのですが、治水の観点からということではいろんな問題を提起してございます。これをやはり先程から国・県のお話を聞いておりますと各関係流域の市町村からアイデア・提案をしてくれという話がありましたわけですが、それはもちろんかとは思いますが、やはりこれは県としてもですね、こういう有識者会議の検討結果を踏まえた中で知事は表明されたと思いますのでこの内容をもうちょっと掘り下げていかないとですね、次回のこの検討する場にやはりそういう具体的な提案をしていただかなければ各市町村はそういうデータも持っておりませんのでひとつそういう県からの提案をですね、次回には是非提案をしていただきたいと思いますと思っております。

ます。

司会) 引き続きよろしいでしょうか。錦町の森本町長。

錦町長

こういう場があるということを 12 月に話がありました時に、私は、今日、皆様がい
ろんな話が議論になっておりますけれども、こういう議論になるということはその時もう
想像しておりました。私は、あの時も言いましたようにここに至っては知事があれだけの
固い表明をされましたから知事と国が一生懸命考えて逆に町村に話をすべきだということ
を思っておりました。今日は、結局ほとんど、町村の意見を聞くというだけの話に周知
しておりますのでそれぞれの思いで話されますからなかなか意見というのは平行線をたど
るということは当然だろうと思っております。ですので次回、今日の話をしっかり聞いて
いただいてですね、こういうことはどうだろうかとひとつ提案として出していただければ
なと思っております。ただ、私、言わせていただければ理論からいけばですね、理論上イ
コールダムと、安全度を下げるとか下げないとかいう話になってくればこういうことに尽
きると思いますけれども、人吉市長なり、相良村長がおっしゃたような自然ということを組
み合わせて安全度に決して固執するではなく、いかにその安全度を下げて、下げてはちょ
っと問題はあるかとは思いますが、安全度をちょっとだけ目標数値を下げる、そして、自
然とか社会条件を挙げたところの組み合わせはないものかなと思っております。その方法
としては、先程藤巻所長がおっしゃったような引堤とかあるいは河床の掘削とかあるいは
宅防事業とかあるいは強制排除機ですか、揚水機ですか、そういうのをですね、組み合わ
せていく必要があるのではなかろうかと思っております。

司会) ありがとうございます。引き続きお願いいたします。あさぎり町愛甲町長。

あさぎり町長

あさぎり町長の愛甲ですが、やはりですね、先程からいろいろ話は出ておりますけれど
も、現在までに分かっている過去の洪水量が人吉付近で 5 7 0 0 m^3/s ということがデー
タ上ありますけれども、一方、8 0 年に 1 回とか 1 0 0 年に 1 回とかいうことで 7 0 0 0
 m^3/s という想定がされています。過去、私たちがなかなかそういう場にいませんので私
たちが認識不足とは思っておりますけれども、やはり今、現在、流す量が 3 0 km 地点で
3 8 0 0 m^3/s と書いてありますけれども、いずれにしても現在の河川の状況で流せる量
というのがある。そして、一方ですね、7 0 0 0 m^3/s を流した時の雨量の想定はどうい
うふうな雨量レベルをやっているのか。それは、今、地球環境的に集中的に降ったりい
ろしてはいますが、過去ともちょっと違うと思う。前は何と言いますか、かなりダラダラ
雨が降って、そしてそれに追加で大きく雨が降って、河川があふれるとかいう状況、今は、
逆に本当に地域的に集中的に、具体的に言うと山一つをへだてて大雨が降る環境に変わっ
てますよね。ですから 7 0 0 0 m^3/s というのは、どういうふうな雨が降った条件の下に算
出されているのか。そして、一方、今、現在、持っている河川で市房ダムがあるわけす
けれども、市房ダムの洪水調節能力というのはわずかなものとありますけれどもそういつ

たものを加味した状態で、こういう条件の下でこうなんですよということをもう一度共通認識、出発点としてという意味ですけれども、させていただければと思っております。そして、それでそういった条件を認識して、その後に足りない部分ですよね、それが2000 m³/s いかなくとも洪水調節の可能性としてどれくらいあるのか、そういった形で大変な作業かもしれないが、ひとつひとつ基本認識を確認しあって、完全に一致しないと思うのですが、そして次のステップへいくということではないかなと思います。ですからまずは、想定される今の球磨川の流しうる量があって、安全に、しかし、それでも駄目なのでその時に雨の降る量あるいはそんなところがこうだという、まずは次回に共通の場を持って、検討させていただければなと思っております。そして、それから次に、より具体的にそれだったらこれを次回に検討しようとか私はそんなふうに思っている。私たちがまだ勉強不足のところでも申し訳ないが私はできればそういう場を持っていいただければと思っております。

司会) ありがとうございます。多良木町松本町長からもお願いいたします。

多良木町長

松本です。今日、聞いてますとやはり、流域直接被害を被らない所、その意見が最初出ていたわけで。私もこういう場で川辺川には直接関係ないわけですが、ただ流域として考えるのは、どこからか話を持っていかないと先程の言いつ放し、聞きつ放しということではいけないと思いますのでここに書いてありますように河川改修のメニュー又は洪水調整これを共通の認識をするために、ひとつずつ議題に挙げてといいますか、そして、いろんな所が聞くのではなく同じ場で数字等々をやっていくとどうも住民の意見というなんか後押しがあってですね、住民の意見というのが一人なのか百人なのかも分からない状態でやっていくのではなくて、この場というのは共通認識をするという場だというふうに思っておりますのでひとつひとつこれをしていくうちにそうではないのではないかと、これはどうなんだというのが出ると思いますので私は今までやってこられたことに関してですね、まずこういうことでこうなんだとかこれでどれだけ洪水調整ができるんだとかそういう具体例を出していただきながらそれに対する疑問をそれぞれが出していくということが共通認識ではないかなというふうに思っておりますので、漠然としたといいますか、もちろん環境問題、そういうのも大事だと思いますし、安全の問題、数字的に出てこないと思いますけれども大事なところになる。ただ、どこからかひとつ切り込んでいかないとただ時間が過ぎていって、繰り返し繰り返しになってくると思いますので、ひとつずつポイント、ポイントをおさえながらやっていって、もちろん環境問題、安全問題も当然俎上に挙がってくると思っています。

司会) 湯前町鶴田町長お願いいたします。

湯前町長

湯前町の鶴田でございます。それぞれご専門のお方もお集まりでございますので、技術的な展開が私は出てくるのかなと期待していた。これまで国交省の皆様は、治水対策とし

てはダムが一番効果的な方法だというふうなことで私どもにお話を頂戴しておったと思う。それから、県の立場としても、これまでは大きな選択肢の一つとしてダムを考えてきましたというながれではなかったかと思う。そういった中で、知事意思の表明以来、ダムによらない治水を考えなくてはならないということは、当然、県の幹部の皆様にも出てきたことであろうと思う。そういった二つの違った背景を持った組織の皆様方の話し合いに我々が入っていくわけですけど、それはこれまで42年間かけて様々な議論をされてきたことだったと思う。まず、その手の内を私どもにお見せをいただかなければダムによらない治水対策というのはどういうものがあるのだということをこれまで私どもは所々で伺ってきた気もする。ただ、それを実現するためにダムによらない治水にするためにはより確実な正確な情報を提供していただきながら、我々流域の町村、殊に水害等を受けている地域の皆様にどこまで妥協していただくのかという議論も当然出てくると思う。国の方でお考えであった最大の効果があるであろうとするダムに代わるものを国と県が一緒にお考えいただく、そして、我々の地域住民と意見のすり合わせをしていくか、そのためにはやはり技術的なものをお示しいただければありがたいと思う。これはもちろん先程議論の中に出ておりました遊水地でありますとか、堤防の高さであるとかそういったものが当然出てこようかと思う。そんな中で、市長がおしゃっていた環境問題を含めて地域の住民の幸せの量というのはどこで折り合いをつけていくんだということが議論になってくるのかなという気がしている。

司会）水上村成尾村長。

水上村長

水上村の成尾でございます。私の村には市房ダムがございまして、ダムによらない治水を検討する場ということでなかなか言い難い箇所もあるわけですが、今まで42年間ダムによる治水ということで話を聞いてきた。今、話が出ております特殊堤とか引堤、それから遊水地、河床掘削とか今までも出てきた話だと思う。現場まで調査して回って、どうしてもそういうことはできないとかいろんな話がされて、今まできたのが現状であったと思う。そういうことで、ダムによらないものであれば、やはり市房ダムの洪水調整を十二分に発揮できるような機能を持たせる、それからこういういくつかのいろんな提案がなされた場合に、場所によってこれの使い道もあるのでは掘削とか遊水地とか引堤、球磨川、川辺川の相良村から八代くらいまで、こういう場所、場所によっていろいろ考えれば可能性もあることも、私、素人ではございますけれどもその場所、その場所の採用を考えていけばいいのではと今、考えています。そういうことで、私たちとしてはどうしても一日も早く、方向付けを定めていただきたいというのが私の希望でもあり、できるだけ早く、整備計画の着工についてですね、できるような形にこの会合を進めさせていただければと思う。今、私、町村会長を務めさせていただいているわけなのですが今まで人吉・球磨というのは、一本でずっと進んできたわけなのですが、このダム関係だけで一枚岩がガタガタなる形になっておりますのでどうかして一日も早く皆様方の力で前の状況になるようにご協力お願いしたいと思う。

司会) 熊本県、国土交通省からコメント頂きたいと思いますが、市町村の方々に補足、追加あればお願い致します。

山江村長

すみません、直接ダムによらないと関係ないのかも知れませんが、あのう、よくですね、住民の人から、まだ、ここに2ページにですね、主な洪水との実績とありますけれども、人吉市が洪水にあったのは、市房ダムのせいだと信じている。さえぎると同時に水かさが増したということで、それは、その市房ダムの持つ流域ですね、全体の流域面積の何10分の1でしょうし、当然壊れない限りは洪水調節機能が有るわけですから、そういうことは市房ダムではなかでしょうとは言うものの、なかなか自信持っていえない。これは、県管理だったと思いますけども。ただ、ちょっとサイレンを鳴らしそこねた人災なんかという気もしたりもするわけですが、これは、私の勝手な意見で申し訳ありません。その辺の事実関係をですね、せっかくですから、この場を通じて共通認識を持つという意味では、教えて貰えればと思いますのでよろしくお願いします。

司会) 有り難うございました。それでは土木部長よろしいですか。土木部長お願いします。

熊本県土木部長

市房ダムの昭和40年の洪水調節の具体的なデータ、効果については、これまでも何回も説明してきたところでございます。なかなか、概念的に分かりづらいということがございまして、球磨川の水位が増えたのと、市房ダムからの放流というのが時間的経緯、距離的経緯そういうのがあって、なかなか、そこに住んでいる方々が理解できないということございまして、そのような疑問が出ているのは事実でございます。

次回、再度、昭和40年はこういう事をしましたというのを、ご説明したいと思います。

司会) 人吉市長お願いします。

人吉市長

山江村長のお話でございますけども、人吉市民の昭和40年7月3日の水害というのは、ダムの市房ダムによって、その増水したという風に認識をしておられる方々が確かにいらっしゃいます。しかし、数字的には皆さんがご理解頂いているわけです。たぶん5700トンに対して、700トン、失礼400トン流れた。という経緯だと思います。パーセンテージでいえば7.5%ぐらいの影響だったと思います。しかし、7.5%でもやはり影響はある。災害によって増水したということに関するやはり皆さんその恐怖感と言いますか、トラウマと言いますか、数字的にはとらわれないものがある、ということがご理解頂きたいと思います。

司会) 全体を通して、県さんから何かコメント有りますか。それでは、国土交通省の方から今の市町村さんのコメントについて、全体的なことをお願いします。

九州地方整備局長

今日、今、貴重なお時間を頂きまして、ご出席頂きました皆様からほんとにいろんな貴重なご意見を頂きました。今回、あとでまとめさせますけども、この機会に頂いたご意見をしっかり踏まえて、次に、さらに進んだ議論を進めさせて頂きたいと思います。それと、例えば、あさぎり町長さんからございましたけれども、計画高水が一体どうなっているのかということについても、改めて丁寧にご説明させて頂きたいと思いますし、基本は今まで河川管理というのは80分の1を決めて、そして、それで降ってくる雨がこれぐらになるだろうと、過去のものからかなり引き延ばしてこれぐらになるだろうと想定して、そしてそれが、計画高水位より下で流せるためにはどうすればいいのかっていう、極めて正確な理論的な物がざあっと有るわけですが、それでやるにはダムしかありませんと言うことをご説明しておりました。それが、冒頭もご説明したように、知事さんの方から、そういう全国的な基準値・理論値だけではないだろうと、地域の価値観をとということでございましたので、まじめに真摯に受け止めてですね、こういう場を設けさせて頂きました。ついでには、国交省がこんな案といったら今まで言ったことのある案ばかりでして、それは、80分の1の物をこれで対応することはできませんというご説明をずっとしていたのですけども、そういうことではなくて、例えばこういう方法をやってみたらどれくらいの安全が確保できるのか、あるいは雨が降ったらどのようなになるのか、というのを丁寧に説明して、それで次のステップに進めるように努力していきたいということでございます。本日は本当に有り難うございました。

司会) それでは、ご意見を頂きますのはここまでとさせて頂きまして、閉会の準備をしたいのですが、次回以降、検討すべき内容をこれをしっかり確認をしないといけないというお話だったと思います。この点につきまして、国土交通省と熊本県の方には集約作業をお願いしたいと思います。ちょっと少々お時間下さい。

司会) それでは、とりまとめ作業が終わったようです。確認をお願いしたいと思うんですが、河川部長からお願い致します。

●次回以降、検討すべき内容を確認した結果について（九州地方整備局河川部長）

本日ご提案頂いた提案について、国土交通省と熊本県で、次回以降、検討すべき内容を確認した結果についてお知らせ致します。

まず、本日ご意見のあったうち、次回までに説明できる資料を準備させていただくものとしては、本日のご意見を踏まえ、現在の河道でどのような降雨が降った場合、河道や周辺の状況がどういう状況になるか。浸水の面積とか今日人口という話もございましたので、そういったものをご用意したいと思っております。

また、昭和40年の7月出水時における市房ダムの洪水調節状況について、その効果も含めて用意させて頂きたいと思います。

続きまして、本日のご提案を踏まえまして、次回の「検討の場」で説明し、検討条件等の確認を得た上で具体的に検討するものとして、今日お話し出ておりました引き堤、掘削、宅地嵩上げあるいは遊水池、既設ダムの機能強化等、いろんな技術的な検討を進める上で

の前提条件を次回までに整理したいと思います。まだ今日の段階では、具体的な条件はなかった訳でございます。

それを次々回、そういう条件で今後検討してみても、どういう効果があるのかというのは、次々以降、具体的な検討結果をお示しし、効果、影響、環境とか、社会的、経済的という効果を含めてお示しして、再度意見を頂き、皆様方のご意見をいただきたいと思いますっております。

また、これから具体的な内容を確認するなどの必要があれば、それぞれ皆様方のところにお伺いさせて頂いて、具体のこともご相談させて頂くこともあろうかと思っておりますので、その節は、宜しくお願ひしたいと思います。

以上、今日のご意見、ご提案を踏まえた上で次回以降そういった流れで検討進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

司会) ありがとうございます。では、会と致しましては以上と致します。次回につきましては、また、我々の方から日程調整させて頂きますが3月を目途にさせて頂きますので、協力の方お願い申し上げます。

一番最後になりますけどもこの会の締めと致しまして県知事の方から挨拶をお願いしたいと思っております。

●熊本県知事あいさつ

本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

「ダムによらない治水を極限まで追求する。」という9月11日の声明を受けて、国土交通省の皆様、それから市町村長の皆様、県庁の内部においても必ずしも昔からそのような方針ができていませんでしたので、土木部の方々にも大きな仕事であったと思います。

ただ、今日この場で「ダムによらない治水を極限まで追求する。」というその前提条件のもので、皆様方の議論を今日して頂きました。

そして、少し或いはちょっとといった方がいいですけども、異論があるとしてもやはり人吉球磨地方にとっては、何よりもこの川辺川、球磨川というのは宝であるという認識は、みんな同じだというふうに思います。これは熊本の宝でもあります。

それとともに生命財産をどうやって守るかという、そこに行政の重要性があります。それがどうやって両立できるのか。どこまでいけば極限まで両立できるのか。そういうことをこの場で議論していきたいと思っております。

今日は私の判断に必ずしも賛意を表されないであろう国土交通省の方々も一生懸命に真剣にこの極限まで取り組んで頂く覚悟を示して抱いたことに、大変感銘を受けております。どうもありがとうございました。